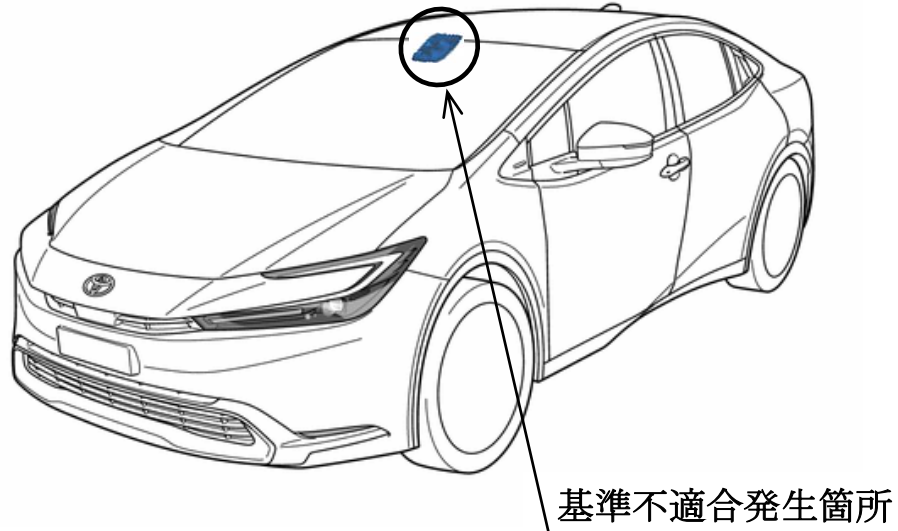


改善箇所説明図



〔 車両工場の完成検査において、緊急通報装置の音声通話機能に係る検査が不適切なため、道路運送車両の保安基準にかかる当該装置の適合性の検査が適切に行われていなかった。 〕

改善の内容

全車両、緊急通報装置に係る検査を行い、道路運送車両の保安基準にかかる不具合が認められた場合は、当該装置に関連する部品交換等を行う。

識別：改善済車両には車台番号打刻位置の右側に黄色ペイントを塗布する。